

令和 5 年度等級等ごとの職員の数の公表について

地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 58 条の 3 第 2 項の規定に基づき、給料表ごとに、年度当初（令和 5 年 4 月 1 日現在）における等級等ごとの職員の数について公表します。

1 野迫川村一般職の職員の給与に関する条例

（１）行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳
		(人)	(%)	職名・人数
1 級	係員の職務	5	19.3	主事補 2 人 主事 3 人
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係員の職務	11	42.3	主事 3 人 主査 8 人
3 級	1 係長の職務 2 課長補佐の職務	2	7.7	課長補佐 2 人
4 級	1 課長の職務 2 参事の職務	7	26.9	課長 6 人 参事 1 人
5 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う課長の職務	1	3.8	課長 1 人

（２）医療職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳
		(人)	(%)	職名・人数
1 級	准看護師の職務	0	0	
2 級	看護師、保健師の職務 ・ 高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	3	100	看護師 2 人 保健師 1 人
3 級	看護師、保健師の職務 ・ 困難な業務を分掌する職務	0	0	